

MLPの決算内容(2016年7-9月期)

Q : 2016年7-9月期中流MLPの決算内容について教えてください。

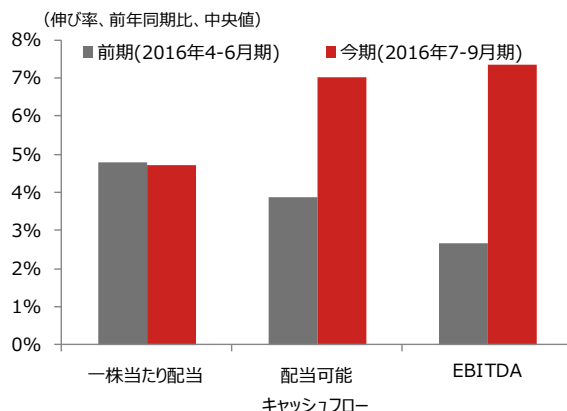
ポイント① 中流MLPは概ね増配基調を維持

2016年7-9月期中流MLP※全体の一株当たり配当伸び率は前年同期比+4.3%（中央値）となりました。前四半期と概ね同水準で、増配基調を維持しました。
※母集団はアレリアンが定める中流MLP59銘柄（2016年11月末時点）

時価総額ベースで全体の約3分の2を占める時価総額上位10銘柄の決算では、半数以上のMLPが配当可能キャッシュフローやEBITDAのプラス成長を維持しました。配当の原資であるキャッシュフローの拡大は、今後の配当成長を支えると考えられます。

図1：中流MLPの時価総額上位10銘柄の配当動向と決算状況

MLP銘柄名	セクター	2016年7-9月期	
		時価総額 2016年11月末 (100万米ドル)	一株当たり 配当伸び率 (前年同期比)
Enterprise Products Partners LP	天然ガス輸送	54,562	5.2%
Williams Partners LP	集積・処理	21,751	0.0%
Energy Transfer Partners LP	天然ガス輸送	19,125	0.0%
Magellan Midstream Partners LP	石油輸送	15,774	9.8%
Plains All American Pipeline LP	石油輸送	13,607	-21.4%
Spectra Energy Partners LP	天然ガス輸送	13,000	8.0%
MPLX LP	集積・処理	11,448	9.6%
Buckeye Partners LP	石油輸送	9,022	4.3%
ONEOK Partners LP	集積・処理	8,897	0.0%
Sunoco Logistics Partners LP	石油輸送	7,629	11.4%

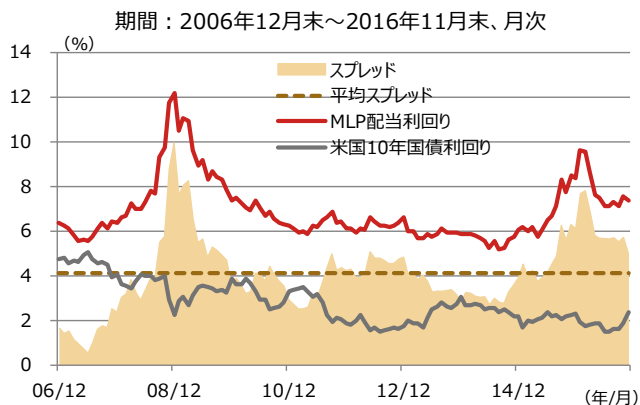


* EBITDA：金利支払い前、税金支払い前、減価償却前の利益

ポイント② 過去比較では依然割安な水準

足元で米国10年国債利回りは上昇していますが、MLPの配当利回りは7%台で推移し、スプレッドは過去平均を上回る水準にあることから、依然割安感が残されていると言えます。また、MLPの利回りは他の資産と比較しても相対的に高い水準にあります。今後も配当の安定成長が継続すれば、高い利回りを享受できるMLPの中長期的な魅力が見直されることが期待されます。

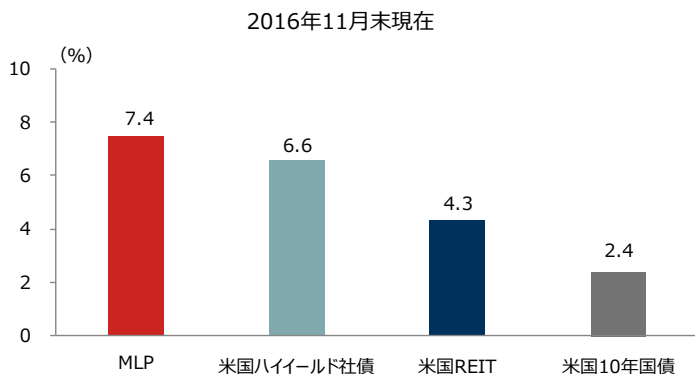
図2：MLPの配当利回りとスプレッドの推移



スプレッド：MLP配当利回り-米国10年国債利回り 平均スプレッドは2006年12月から直近までのスプレッドの月末値を平均したものです。

MLP：アレリアンMLP指数、米国10年国債：ブルームバーグ・ジェネリック、米国ハイールド社債：ブルームバーグ・パークレイズ米国ハイールド社債インデックス、米国REIT：FTSE NAREIT All Equity REITs Index

図3：各資産の利回り（課税前）



(出所) ブルームバーグ、アレリアンHPのデータに基づき野村アセットマネジメント作成

当資料は、投資環境に関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したご参考資料です。投資勧誘を目的とした資料ではありません。当資料は市場全般の推奨や証券市場等の動向の上昇または下落を示唆するものではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に示された意見等は、当資料作成日現在の当社の見解であり、事前の連絡なしに変更される事があります。なお、当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆しない保証するものではありません。投資に関する決定は、お客様ご自身でご判断なさるようお願いいたします。投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡します投資信託説明書(交付目録見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

【野村アセットマネジメントからのお知らせ】

■投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし、投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面をよくご覧下さい。

■投資信託に係る費用について

2016年12月現在

ご購入時手数料 《上限4.32%(税込み)》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。投資信託によっては、換金時(および償還時)に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用(信託報酬) 《上限2.1816%(税込み)》	投資家はその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 *一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 *ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額 《上限0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

《ご注意》上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面をご覧下さい。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。

商号:野村アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号

加入協会:一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会